

(議長)

休憩を閉じて再開いたします。
次に小梅議員の発言を許可いたします。

「小梅議員」

はい、議長。

(議長)

小梅議員。

「小梅議員」

さっそく質問に入らせて頂きます。

文化財の保存と伝承についてお尋ねいたします。江差町は北海道初の日本遺産認定となり、今年は姥神大神宮渡御祭が北海道の無形民俗文化財の指定を受ける等、文化遺産が多くある、誇るべき町でございます。それに伴う古文書等もたくさんあることから、資料の整理、調査、あと研究、解説等を行う専門家、学芸員資格を有した職員の増員が必要だと思われるんですが、その辺いかがでしょうか。

それと、最近、国の内外において、火災による文化財等大切な物の消失があちこちで起きていますが、江差町では文化財及び施設にどのような防火対策が講じられているのか、お聞きいたします。

(議長)

教育長。

「教育長」

学芸員資格を有した職員増についての必要性和、文化財施設等に対する防災対策は講じられているのかという質問でございます。

最初に、学芸員の増員についてですが、ご質問にあったとおり、江差町は北海道の中で最も早く開けた地域で、数多くの有形無形の文化遺産があり、どれもが江差町にとって大変貴重な財産であります。そのため、開陽丸遺物などの考古資料や古文書などの歴史資料。民具や漁具などの民俗資料をはじめ、13万点以上の膨大な資料が保存されております。議員ご指摘のとおり、この大部分が未整理となっており、中には歴史的に貴重な資料も存在していると思われますので、今後とも調査を進めていく必要があります。

現在、学芸員としての1名の職員を配置しておりますが、主な業務として、博物法に基づく博物館活動、文化財保護法に基づく文化財の保護活用。文化芸術基本法に基づく

文化振興となっております。非常に広範囲の業務となっております。その中で、古文書等の調査整理するための博物館活動の業務が手薄となっているのが現状であります。そのため、学芸員確保の必要性は十分に認識しており、今後増員に向けて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

次に、文化財施設等の防災対策は講じられているのかという質問ですが、現在、江差町教育委員会が管理している文化財建造物は、旧中村家住宅、旧檜山爾志郡役所、旧関川家別荘の3施設があります。旧中村住宅の消防設備ですが、消火器8本、屋内消火栓3基、自動火災報知機、漏電火災警報装置、非常通報装置を設置しております。旧爾志郡役所では、消火器14本、屋内消火栓3基、自動火災報知機、避難はしごを設置しております。旧関川家住宅では、消火器6本、自動火災報知機、漏電火災警報装置を設置しております。いずれの施設も消防設備については、町内業者と保守点検業務委託を契約し、年2回の機器点検と年1回の総合点検と実施しております。また、毎年1月25日の文化財防火デーに合わせて、江差消防署の立ち入り検査と訓練も合わせて実施をしているところでございます。

そのため、施設の防災対策につきましては、今後も最善を尽くしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと存じます。

(議長)

はい、小梅議員。

「小梅議員」

はい。学芸員の件もなんか前向きな答えを得られまして、大変ありがたく思います。それでは2問目の方に移らせて頂きます。

(議長)

はい、2問目。

「小梅議員」

空き店舗の活用支援策についてでございます。

私も萩原議員と同じく、昨年の12月第4回定例会にて、商店街の拠点化による賑わい作りとコミュニティについて質問させていただきました。その中で、空き店舗に新たな賑わいの創出が出来るように、創業支援事業計画を策定すれば、色々な支援が受けられる国の制度があるので検討し、進めていきたいとのご答弁を頂きました。その制度の内容とはどういうものか。そして、その利用はうまくいっているのか。もし、その事例があったら教えてほしいと思います。

また、その制度は、ボランティアでの利活用でも対象となるのかお聞きしたいと思

ます。よろしく申し上げます。

(議長)

だれだ。はい、町長。

「町長」

小梅議員からの空き店舗活用支援策についてのご質問にお答えいたします。

創業支援事業とは、中小企業庁が地域の創業を促進するため、市区町村が民間事業者と連携して創業支援を行う取り組みを支援するもので、具体的には市区町村が中心となって、地域と連携する創業支援事業者と創業支援事業計画を策定し、これを国が認定することで、補助金をはじめとした関係省庁の各種施策やメリットを活用できるものでございます。創業支援事業計画につきましては、江差町では平成29年に策定し、令和3年度までの5か年の計画となっております。策定のメリットといたしましては、創業者が会社を設立する際の創業計画の策定や、資金調達サポート、あるいは登記にかかる登録免許税の軽減、信用保証協会の創業関連保証枠の拡充等がございます。江差町では、江差商工会と道南うみ街信用金庫に創業支援事業者となって頂き、町と連携して創業希望者の相談窓口となっております。昨年度までに4件の創業に関する相談があり、このうち1件が本年5月に創業しております。本事業は創業支援をすることを目的としておりますので、議員お尋ねのボランティア団体による空き店舗への支援は対象となりませんが、町独自の地域活性化に資する取り組みを支援する、まちづくり推進交付金のメニューに空き店舗等活用促進事業があります。空き店舗を活用して企業創業する際の改修費用や家賃の一部助成を行うもので、この制度につきましては、法人格を有していない団体であっても一定の条件を満たせば活用して頂けますので、個別事例につきましては、改めてご相談いただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

はい、小梅議員。

「小梅議員」

今なんかその制度についてお話頂きましたが、ううんと、今一通りの説明でちょっと分かり兼ねますので、実際にあたったときには、もう一度しっかりと相談に伺いたいと思います。

それでは、3問目に移らせて頂きます。

(議長)

はい、3問目。

「小梅議員」

江差高校の3間口確保の見通しについてでございます。

今年は定員より4人少なく、2間口に減級となりましたが、その後、各関係者皆様の熱心な働きかけにより、元の3間口への願いがかなったようで、大変喜んでおります。でも、その反面、少しの不安もよぎります。というのは、確かに管内卒業中学生人数は、定員に十分達しているようですが、進路の選択はたくさんあります。様々な情報や世相の反映を感じ、悩みながらの決定権は生徒本人と親御さんにありますので、学校ではどうしようもないことかもわかりません。そんな中で、3間口確保に向けての中学校に対する取り組みとその実態、見通しはどのようになっておりますでしょうか。

(議長)

はい、教育長。

「教育長」

江差高校3間口確保の見通しについてのご質問でございます。

ただいまご質問にもあった通り、令和元年度の生徒募集につきましては、入学者が7名となり、現在の1年生は2学級編成になったところでございます。当初令和2年度の募集間口が1減となることが危惧されましたが、9月に北海道公立高等学校配置計画において、3間口を維持することで生徒募集することで決定したところでございます。本年度の中学卒業予定者の進路動向調査では、江差高校を第1希望としている生徒が90名おります。このまま推移しますと3間口が継続できるものと考えております。生徒募集については、各中学校では、進路指導にあたっては地元である江差高校について、丁寧な説明を行うほか、江差高校としても学校説明会等を通し、江差高校についての魅力等をピールすることにより、生徒募集について努めているところでございます。以上でございます。

(議長)

はい、小梅議員いいですか。

「小梅議員」

はい、よろしいです。ありがとうございました。

(議長)

以上で、小梅議員の一般質問を終わります。